筑波銀行 NEWS RELEASE

平成30年3月14日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行(頭取:藤川 雅海、本店:茨城県土浦市)は、下記のとおり私募債1件50百万円を受託しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 私募債および発行企業の概要

7/10(4-0(0)2)(1 m/k × 102)				
名			称	常南交通株式会社 第2回無担保社債 (筑波銀行保証)
引	Ž	<u>,</u>	額	50 百万円
期			間	5年
資	金	使	途	運転資金
本	社	住	所	茨城県つくば市榎戸 433 番地 2
代	表		者	代表取締役 笹目 博
会	社	概	要	設 立:昭和54年3月17日 資本金:20百万円 事業内容:旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業、 自家用自動車の有償貸渡し業、建設機械の貸渡し業、 一般旅行業務の取扱業、自動車運転代行業他

2. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先 筑波銀行 総合企画部広報室 鴨志田 内線3730 Tel 029-859-8111